

# 西蒲民商ニュース

2024年 5月27日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## 西蒲民商は目標達成

## 新商連婦人部 43回総会

### 会見ひがい

5月29日(日)新潟市で総会が開かれ57人が参加で、西蒲民商婦人部から、海藤幹事と石田事務局長が参加しました。

午前中に福島尚子さん(千葉大学准教授)が「食の権利を守る学校給食の重要性」と題して講演。千葉先生は、

「学校教育の中で、給食費無償化が非常に大切だ。自治体政策の中でも、お年寄りや貧困者層に給食を提供する行政サービスが大事であり、地域の食材調達や雇用が増えて地域活性化につながる」と強調しました。

県内5民商婦人部から6人が発言し、西蒲民商は年間増勢を達成して表彰されました。

中小業者は、物価高騰や資材値上げで大変ですがみんなで支えあって活動していきます。



## 西蒲民商第77回総会を開きます。

〇7月6日、夕方5時

### ○西蒲民商事務所2F

西蒲民商常任理事会で、総会を開くことを決めました。これから一年間の方針や予算・決算を決定、役員などを選出しますので是非ご参加下さい。総会は会員であれば誰でも参加できます。

## 労働保険に加入を

労働保険の年度更新の時期が来ました。労働保険(労災保険、雇用保険)は従業員を一人以上雇うときに、加入しなければなりません。

- ① 仕事中のケガや病気、労働災害、通勤中の事故等
- ② 従業員の失業に伴う補償が受けられます。
- ③ 事業主が入る「特別加入の労災」もあるので加入しましょう。

### 【確定申告後の注意点】

#### ◎税務調査について

確定申告後に税務署は、調査を行う場合があります。税務調査は、  
①事前通知②調査日③所得税、消費税等調査の税目④調査年度⑤調査理由等11項目を納税者に通知する必要があります。税務調査があつたら役員や民商に連絡をしましょう

